

戦争遺跡を巡るバスツアー事業委託業務に関する質問及び回答

質問内容	回 答
<p>【事前調査について】</p> <p>1. 本業務で求められる調査のレベル（深度）としては、一般的な現地踏査（アクセスや周辺環境の現況確認、外観の撮影等）を行う程度で差し支えないという認識でよろしいでしょうか。それとも、歴史や建築の専門家等による高度な学術的調査までを行うことが必須要件となりますでしょうか。</p> <p>2. 『事前調査結果報告書』について、県で定められた指定のフォーマットや必須記載項目はありますか。それとも受託者の任意様式で作成してよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 一般的な現地調査を想定しております。専門家等による高度な学術的調査までを求めるものではございません。</p> <p>2. 指定のフォーマットはございませんが、必須記載項目については、事前に県と受託者で協議の上、決定する予定です。</p>
<p>【バスツアーの実施について】</p> <p>バスツアー当日に「県職員等（2名程度）が同乗する場合がある」とのことですが、当該職員の昼食代や施設入場料等の実費が発生した場合、それらは本委託業務の経費（受託者負担）に含めて見積もる想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>県職員等に係る昼食代や施設入場料等の実費については、本委託業務の経費には含めないものとしてください。</p> <p>なお、乗務員、添乗員、ツアーガイド等の関係者に係る昼食代や施設入場料等の実費についても、同様に本委託業務の経費には含めないものとします。</p>